

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 11 月 21 日

分任支出負担行為担当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

1 競争入札に付する事項

（１）事業の名称等

入札番号・事業名

入札番号 第 1 号 令和 7 年度岩手南部森林管理署遠野支署国土保全のためのシカ捕獲事業（早池峰山岳地区）

（２）事業の内容

「国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び「ニホンジカ被害防除事業（誘引捕獲）特記仕様書」（以下「特記仕様書」という。）のとおりに

（３）事業場所 岩手県花巻市大迫町内川目字鶏頭山国有林 768 林班外

（４）履行期限 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日まで

2 競争参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次の全てに該当する者としてします。

（１）法人又は複数の法人の連合体であること。

（２）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

また、予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の競争参加資格の種類「役務の提供等」において営業品目「その他」に登録している者であること。

（４）複数の法人の連合体として入札に参加する場合は、当該連合体の構成員の全てが全省庁統一資格を有するとともに、構成員の全てが署名、押印した代表者選出届を添えて下記 5 の申請を行い、これらの構成員がこの公告に係る発注案件に対して単体法人として入札を行わないこと。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 2 年 3 月 31 日）9（２）に規定する手続をした者を除く。）でないこと。

（６）競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

（７）入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが連合体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他個人事業主又は中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）若しくは森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）等に基づき設立された法人等であつて、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 当該事業の入札説明書及び見積りに必要な図書を電子調達システムからダウンロードしている者又は発注者の指定する方法での交付を受けている者であること。

(9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号東北森林管理局長通知）に基づき、警察当局から、当局長（署長、支署長含む）に対し、暴力団が、実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 本事業の実行体制

本事業の安全管理体制を確保するため、事業管理責任者 1 名を選任し、捕獲従事者及び作業従事者を業務量に応じて必要な人数を配置すること。なお、配置予定の事業管理責任者、捕獲従事者及び作業従事者は、常勤・非常勤を問わず、受託者が直接雇用する者であること。

ア 事業管理責任者

事業管理責任者は、本事業を適切に実施するため、安全管理体制の確保、捕獲従事者及び作業従事者への研修等を実施する責任者であり、事業全体を統括、監督する権限を有する者を指し、下記の要件を満たしていること。

(ア) 捕獲手法に応じた狩猟免許を有していること。

(イ) 環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習を修了した者、または同等の講習を修了し、安全管理及び捕獲等に関する技能・知識を有する者であること。

(ウ) 救急救命講習を受講していること。

イ 捕獲従事者

捕獲従事者は、鳥獣の捕獲等に従事する者を指し、配置予定の下記の要件を満たしていること。

(ア) 捕獲手法に応じた狩猟免許を有していること。

(イ) 本事業開始前（委託契約書第 2 条に定める事業計画書提出時）までに環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習を修了することが確実である者、または同等の講習を修了することが確実で、安全管理及び捕獲等に関する技能・知識を有する者であること。

(ウ) 本事業開始前（委託契約書第 2 条に定める事業計画書提出時）までに救急救命講習を受講すること。

ウ 作業従事者

作業従事者は、車両の運転、記録、連絡、わなの見回り、給餌、捕獲個体の運搬等、鳥獣の捕獲等に付随する補助作業及び事務作業に従事する者を指す。

(11) 損害賠償保険及び従事者傷害保険への加入

本事業に従事する者は損害賠償保険及び従事者傷害保険へ加入していること。

ただし、保険に未加入の者に対しては、事業開始前（委託契約書第 2 条に定める事業計画書提出時）までに保険に加入することによって資格を有することとする。

ア 損害賠償保険

銃による捕獲の場合は1億円以上、わなによる捕獲の場合は3千万円以上とする。

イ 従事者傷害保険

死亡保険金1千万円以上とする。

(12) 以下に定める届出をしている事業者であること。(届出の義務がない者は除く。)

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出。

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出。

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出。

(13) 過去3年以内(事業年度は含まない)に、法人として当該事業と同様の捕獲方法による実績を有すること。

(14) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け」(令和3年2月26日付け2林政経第458号林野庁長官通知)に沿って、作業の安全対策に取り組んでいること(規範の内容に相当する既存の取組を含む)。

注:「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

3 入札方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明資料の交付及び期間

(1) 入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先

〒028-0515 岩手県遠野市東館町7番39号

岩手南部森林管理署遠野支署 総務グループ 電話 0198-62-2670

(2) 入札説明資料の交付

公告の日より令和7年12月15日(月)17時00分まで交付する。

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記4(1)にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので、上記4(1)に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を、令和7年12月9日(火)12時00分までに上記4(1)の場所に提出しなければならない。

また、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年12月9日(火)17時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

- 上記４（１）の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
- ウ 紙入札による場合は返信用封筒（長形３号）に郵便用切手 460 円貼り付けし併せて提出すること。

6 入札書の提出・開札の場所及び日時

（１）入札書の提出日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和７年 12 月 11 日（木） 9 時 00 分から令和 7 年 12 月 15 日（月） 17 時 00 分

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 12 月 16 日（火） 9 時 45 分から 10 時 00 分

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送（書留郵便に限る）による入札の期限については、令和 7 年 12 月 15 日（月） 17 時までとし、再入札に参加できない。郵送先については、上記 4（１）とし、入札書の日付は令和 7 年 12 月 16 日とする。

（２）開札の場所及び日時

岩手南部森林管理署遠野支署 入札室

令和 7 年 12 月 16 日（火） 10 時 00 分

7 その他

（１）入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

免 除。

（３）委託事業費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した委託事業費内訳書を所定の様式により提出すること。

なお、入札の際に委託事業費内訳書が未提出又は提出された委託事業費内訳書が未記入である等、不備がある場合は、当該委託事業費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された委託事業費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

（４）入札の無効

入札説明書による。

（５）落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）契約書作成の要否

要。

（７）電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

（８）電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（９）落札者は契約締結前に委託事業従事者の役職毎の人件費単価を提出するものとする。

（10）その他

詳細は、入札説明書等による。

入札参加者は、東北森林管理局競争契約入札心得を熟読し、東北森林管理局競争契約入札心得を遵守すること。東北森林管理局競争契約入札心得及び東北森林管理局役務契約約款のホームページ掲載場所は以下のとおり。

ホーム＞公売・入札情報＞各種要領及びマニュアル

URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますので、御承知おきください。

(10) 各種提出様式について

本公告に係る提出様式は、東北森林管理局ホームページに掲載しております。提出にあたってはダウンロードのうえ作成し提出してください。

・野生鳥獣事業

ホーム＞公売・入札情報＞各種要領及びマニュアル＞野生鳥獣様式類

(https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/yaseityoujyu_youshiki.html)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ
(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)
をご覧ください。